

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成30年6月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ひなたぼっこ
- 3 代表者の氏名
齊 藤 三紀子
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県男鹿市野石字宮沢44番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢者、障害者、病弱者などの自立及び子育てに対して、支援に関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更内容
(1) 第5条（事業）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日
平成30年5月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人縄文柴犬研究センター
- 3 代表者の氏名
橘 宏
- 4 主たる事務所の所在地
秋田県大仙市内小友字堂ノ前119番地5
- 5 定款に記載された目的
この法人は、柴犬を愛する人が協力して、縄文柴犬の研究・保存・普及に関する事業を行い、動物愛護の精神に則り、心豊かな人と犬との共存社会を育むことに寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更内容
(1) 第3条（目的） (2) 第6条（種別） (3) 第13条（種別及び定数） (4) 第14条（選任等）
(5) 第15条（職務） (6) 第22条（構成） (7) 第56条（細則）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、公告する。

平成30年6月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 申請のあった年月日

平成30年 5 月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ゆざわサンマリッツスポーツクラブ

3 代表者の氏名

高 橋 栄

4 主たる事務所の所在地

秋田県湯沢市沖鶴140

5 定款に記載された目的

この法人は、会員及び地域住民に対して、学術、文化、芸術又はスポーツの振興と健康づくりに関する事業を行い、青少年の健全育成、競技力の向上を図るとともに、会員の資質向上及び会員相互の親睦と交流を図り、会員のみならず地域住民の健全な心身の育成や地域の連帯意識の高揚に寄与することを目的とする。

6 定款の変更内容

(1) 第15条（任期等）